

平成 22 年度 多自然川づくりの取組事例

平成 22 年度多自然川づくり中国ブロック会議において、各機関より下記の多自然川づくりの取組事例について報告があった。

機 関 名	取 組 事 例
	概 要
島根県 とほくぶかせんか 土木部 河川課	<p>アドバイザー制度を活用した神戸川における河川整備後 2 年経過した現状評価</p> <p>平成 18 年 7 月 16 日から 19 日にかけて梅雨前線により集中豪雨となり、神戸川の中流部において水位が上昇し、堤防を越水し、甚大な浸水被害が発生した。</p> <p>このため再度災害防止の改修計画立案にあたり、アドバイザー制度を活用した。</p> <p>アドバイザーの提言を受け、下記の方針で整備を進めた。</p> <p>【護岸】・現在の河川景観を保全 ・最小限の護岸設置</p> <p>【掘削】・砂レキ河原が残るように平水位以上の掘削 ・水防林をできるだけ保存 ・既存の低水路を保全</p> <p>完成した箇所は、瀬や淵も保全とみお筋の水深が概ね確保でき、設計当時の目標は達成されていると思われる。景観の保全に関しては、早期に植生が回復した。</p> <p>河川整備後 2 年経過した災害関連事業(乙立地区)の現状評価と、広域河川改修事業(所原工区)の整備状況について取りまとめた。</p>
岡山県 とほくぶかせんか 土木部 河川課	<p>岡山県多自然川づくり研修について</p> <p>昨年度の多自然川づくりブロック会議で発表した小野田川（環境に配慮しながらも、様々な種類・勾配の護岸が用いられる等の課題を抱えた事業中河川）と、災害を契機に河川法線を移動し多自然に配慮した「水辺の学校」として小学校と同時に整備した惣分川（約 15 年経過）を舞台に、今年 7 月、吉村伸一先生やリバーフロント整備センターを講師に迎え、多自然（型）川づくりのこれまでの問題点・課題、これからの取り組み等をテーマに、現地踏査、グループ演習による研修を行った。</p>
山口県 とほくけんちくぶかせんか 土木 建築部 河川課	<p>多自然アドバイザー制度活用による多自然川づくりについて</p> <p>2 級河川錦川水系錦川は平成 17 年の台風 14 号により激甚な被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業を行った。また、「多自然アドバイザー制度」を活用し、その意見を設計・施工へ反映させている。</p> <p>錦川の特徴は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観（日本三大美竹林に数えられる横山の美竹林や礫河原） ・自然（天然記念物カジガエルをはじめとする様々な生物の生息地） <p>事業は、今年度末に完了する予定である。</p>
鳥取県 はんとせいびぶかせんか 県土 整備部 河川課	<p>由良川河川改修の見直し</p> <p>由良川は流下能力向上対策（現況 $W=1/2$）として、河道の拡幅、河床掘削及び築堤により河道断面積の拡大を図る計画である。河川整備計画における改修規模は、完成形（$W=1/70$）とはせず暫定断面（$W=1/10$）による河道の整備としている。</p> <p>しかしながら、現在の事業展開では、改修区間の用地費及び家屋補償費が多額のため、暫定完成までに 16 年以上要することから、用地補償費を伴わない、現河床幅内で、暫々定断面（$W=1/5$）を確保することとし、また、現地の河川環境を維持するため、暫定形とする護岸には、多孔質のカゴマットを使用し、水生動植物の生育環境を確保するとともに、地域住民の水辺ふれあいの場を確保することし、由良川イカダレース等の利用面に配慮したスロープ等の設置を予定している。</p>
国土交通省	大山砂防真野 2 号堰堤における魚道設置の工夫

<p>ひ のがわ かせん 日野川河川 じむしょ 事務所</p>	<p>大山砂防真野2号堰堤において魚道を設置する際、鳥取県教育委員会と協議を行い大山椒魚の生息環境に配慮した構造の魚道設置を計画した。</p>
<p>国土交通省 おかやまかせんじむしょ 岡山河川事務所</p>	<p>吉井川（瀬戸地区）自然再生について</p> <p>吉井川には国の天然記念物に指定されているアユモドキが生息しているが、近年その個体数は著しく減少している。2004年には、絶滅の危険性が極めて高いことから「国内希少野生動植物種」（種の保存法）に指定されている。その主な原因は、河川改修などによりアユモドキの生息環境が悪化してきているためと考えられる。そのため、現在、岡山河川事務所ではアユモドキの良好な生息環境の整備を行っている。整備内容としては産卵場整備、水路整備（魚巣ブロック設置）を行っており、産卵場整備にあたっては試験整備を行い、その知見を踏まえて、本整備を行った。</p>
<p>国土交通省 ふくやま かせん こくどう 福山河川国道 じむしょ 事務所</p>	<p>植物による水質浄化の取り組み</p> <p>芦田川は支川から汚濁負荷の高い水が流入しており、特に下流部での水質悪化が顕著である。</p> <p>この取り組みは本川と瀬戸川の合流部に人口湿地帯（L=1.3km）を整備し、植物による栄養塩の吸収と浮遊物の沈降作用により、水質の改善を図るものである。浄化作用はT-P比で20%の低減を見込んでいる。</p> <p>平成18年より植生護岸への改修とヨシの移植を進め、施設の完成後も植生分布調査や沈降量調査を継続的に実施し、ヨシ群落の拡大と浮遊物の堆積効果を確認している。</p>
<p>広島県 どほくきょくかせんか 土木局河川課</p>	<p>安川の多自然川づくりについて</p> <p>安川においては従来高水敷はかごマット工法を採用し、多自然に配慮してきた。</p> <p>しかしながら、現状カモ類等、野鳥は殆どいなくなってしまった。親水性においても草が生い茂ったかごマットは歩きにくく、散歩する人達もいなくなってしまった。</p> <p>安川は小学校の自然学習にも利用される河川であり、地元より工法改善の要望が強いことを踏まえ、自然に配慮した工法の再検討を行ったものである。</p>
<p>国土交通省 とっとり かせん こくどう 鳥取河川国道 じむしょ 事務所</p>	<p>自然観察池のモニタリングについて</p> <p>当該地は周辺の植生状況などから、多様な自然環境を有し、動植物にとって良好な生息環境となっていることから、平成11年度に生物の生態を観測を目的に自然観察池を設置したものである。</p> <p>その後、地元から「子供が池に転落する恐れがある」など安全面等について指摘があったことを受け、平成21年度に水生生物調査等を実施し、自然観察池の今後の取り扱いについて検討を行った。</p> <p>調査の結果、貴重種であるメダカやアオモンイトトンボなどの生息が確認されたことにより、今後は「自然保護施設」として管理を行っていくものとした。</p>
<p>国土交通省 いずもかせんじむしょ 出雲河川事務所</p>	<p>中海浄化事業箇所のモニタリング結果について</p> <p>中海では、水質浄化事業として平成16年度より浅場の整備を実施しており、工事 実施箇所においては、モニタリング調査を実施している。</p> <p>今回、施工後3年が経過している下意東箇所、新十神箇所及び大崎箇所について、モニタリング結果を取りまとめるとともに、浅場整備評価の実施および今後の方針についても検討した。</p>